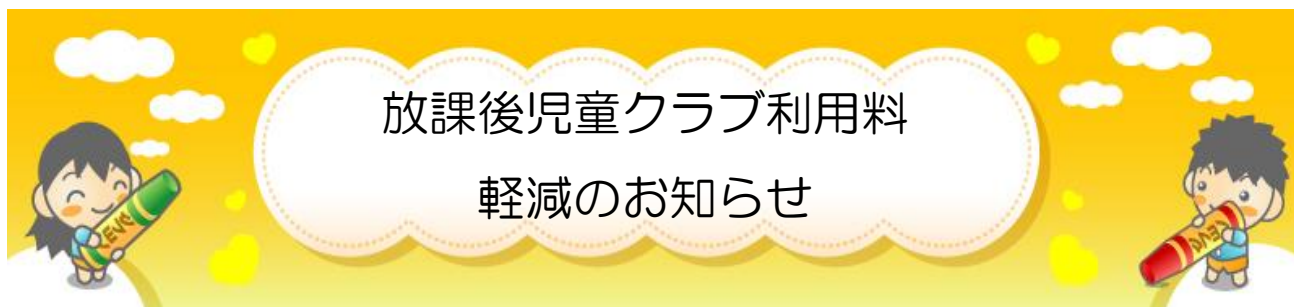




放課後児童クラブの年間利用者の利用料を軽減します



☆減免後の利用料

通常月	1人目	2人目	3人目以降
要保護 [生活保護]	2,000 円	1,000 円	1,000 円
準要保護 [生活保護に準ずる]	3,700 円 (4,300 円)	2,000 円	2,000 円
兄弟加入	減免なし 5,400 円 (6,600 円)	3,700 円 (4,300 円)	2,000 円

※利用料にはおやつ代が含まれます。() 内は8月利用料。

☆対象者

下記の1. 2または1. 3を満たす方が対象となります。

- 1.年間利用登録(※1)
- 2.兄弟で同時に年間利用加入する場合、年少児から数えて2人目以降の児童
- 3.生活保護またはこれに準ずる世帯の児童(※2)

【兄弟加入の例】



(弟) 1年生 (姉) 3年生
5,400 円 + 3,700 円
= 9,100 円

※1 登録のみで利用実績が少ない場合は減免になりません。

※2 生活保護に準ずる世帯とは就学援助で「準要保護に認定された方」です。

☆申請手続き

- ・減免申請書の提出が必要です。申請書は各児童クラブまたはこども家庭支援課にあります。

【お問い合わせ先】 奥出雲町役場 仁多庁舎 こども家庭支援課
電話：54-2504 有線1-5000(5163)